

最上町告示第7号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したため告示いたします。

令和8年4月1日

最上町長 高橋 重美

【指定納付受託者の名称及び住所】

株式会社トラストバンク  
東京都品川区上大崎三丁目1番1号

やまぎんカードサービス株式会社  
山形県山形市十日町2-4-1

楽天グループ株式会社  
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

株式会社アイモバイル  
東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.SビルN棟2階

株式会社さとふる  
東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F

PayPay株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1-3

アマゾンジャパン合同会社  
東京都目黒区下目黒 1 丁目 8-1

イオンフィナンシャルサービス株式会社  
東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地

株式会社オールアバウトライフマーケティング  
東京都渋谷区恵比寿南一丁目 15 番 1 号

株式会社 JR 東日本ネットステーション  
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11

株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー  
東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7 デジタルゲートビル 10 階

株式会社 JALUX  
東京都港区港南 1-2-70 品川シーズンテラス 12 階

GMO ペイメントゲートウェイ株式会社  
東京都渋谷区道玄坂 1-2-3

株式会社ユニメディア  
東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

**【指定をした日】**

令和 8 年 4 月 1 日

**【公金事務を行わせることができる歳入の種類】**

ふるさとものがみ応援寄附金

**【指定納付受託者に指定した期間】**

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで